

議事1 追加協議事項

- 役員の選任（設置規約第6条第1項、第2項）
構成員の互選により、下記役員を置く。

委員長 1名
副委員長 1名
監事 2名

- 役員の任期（設置規約第6条第3項）
7月1日から1年間とし、再任を妨げない。
補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 事務局案

互選による立候補や推薦がないようであれば、事務局より下記案を提示する。

（敬称略）

委員長：各務原市副市長 小鍋 泰弘

副委員長：岐阜工業高等専門学校 環境都市工学科 准教授 川端 光昭

監事：各務原市自治会連合会長 篠田 勲

各務原市商工会議所専務理事 各務 英雄